

飲酒運転を見かけたら110番!

～通報の1割超が検挙に繋がっています!～

飲酒運転を見かけた場合等は警察官に通報するよう条例で義務付けられています。

こんなときは、110番通報してください!

- ・ふらついて、蛇行している車を見かけた
- ・青信号なのに発進しない車がいる
- ・駐車している車の運転席で飲酒している
- ・急発進、急加速を繰り返す車がいる

なにを伝えればいいのか?

①いつ ②どこで ③どんな車 ④どんな人 ⑤どんな感じ ⑥どっちの方向
などを伝えます!(飲酒運転かもしれない!ということをまず伝えてください。)



あなたの通報が悲惨な飲酒運転事故の未然防止に繋がります!

横断歩道、止まっていますか?

～知っていますか?横断歩道付近等における交通ルール～

Q 福岡県の「信号機のない横断歩道」での車の一時停止率は次の4つのうちどれでしょうか?

- ①72.4%
- ②54.1%
- ③31.4%
- ④21.3%

※令和2年「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」JAF調べ
令和2年中の福岡県での道路横断中の交通事故死者数は全死者の約28%(91人中26人)
ドライバーは、横断歩道を歩行者が渡ろうとしている場合は、一時停止しなければなりません。
停止しなければ、違反となります。



交通安全について学びませんか?

～ふっけいコアセンターご利用のご案内～

無料です!

ふっけいコアセンターとは・・・

交通安全についての知識や習慣について、色々なシミュレーターを使いながらゲーム感覚で楽しく学べる施設です。

☆ 県警ホームページでもご覧になれます!

【場所】福岡市南区花畑4-7-1
福岡自動車運転免許試験場
4階西側「ふっけいコアセンター」

【利用】平日のみ利用可(土日祝は閉館)
10:00~11:00
13:30~14:30

高齢者の方や子供会の皆さん、企業の方など、どうぞ気軽にご利用ください!



【お問い合わせ先】福岡県警察本部交通企画課安全教育係 電話092-641-4141(内線5045)



横断歩道!

回覧

止まって見て合図を出して待つて渡る



交通事故をなくす福岡県県民運動本部 【福岡県・福岡県警察・市町村・(一財)福岡県交通安全協会ほか】

春の交通安全県民運動

期間 令和3年4月6日(火)～4月15日(木)

4/10 ± ゼロ
交通死亡事故
を目指す日

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 飲酒運転等の危険運転の防止

春の交通安全県民運動実施要綱

令和3年
4月6日(火)～4月15日(木)

4/10
±

交通死亡事故
ゼロ
を目指す日

重点

子供と高齢者を始めとする 歩行者の安全の確保

【運転者・歩行者は】

- 道路横断の方法や安全確認等正しい交通ルール・マナーを実践しましょう。
- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。
- 交通事故を誘発する「歩きスマホ」はやめましょう。

【家庭・地域・職場では】

- 子供と高齢者に対する交通安全指導、保護誘導活動を推進しましょう。
- 通り慣れている道路等の危険箇所や道路への飛び出し等の危険性、身近に起きた交通事故について話し合しましょう。
- 歩行者の交通事故の特徴について話し合しましょう。
- 反射材用品等の視認効果や使用方法について、確認しましょう。

【実施機関・団体では】

- 横断歩道マナーアップ運動を積極的に推進しましょう。
- 街頭での交通安全指導、保護誘導活動を推進しましょう。



重点

自転車の安全利用の推進

【運転者・歩行者は】

- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、反射材用品等を装着しましょう。
- 歩道を通行する際は、歩行者優先です。安全運転に努めましょう。

【家庭・地域・職場では】

- 「ながら運転」の危険性・迷惑性について話し合しましょう。
- 保護者は、子供にヘルメットを着用させましょう。
- 従業員に対して安全利用に関する指導や業務で使用する自転車の保険加入状況について確認しましょう。
- 自転車の定期的な点検整備に努めましょう。

【実施機関・団体では】

- 福岡県自転車条例の周知に努めましょう。
- 反射材用品の装着やライト点灯を促進する広報啓発活動を推進しましょう。



重点

歩行者等の保護を始めとする 安全運転意識の向上

【運転者・歩行者は】

- 横断歩道に横断者がいるときは、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 歩行者に対する思いやりのある運転に努めましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じて、体調や天候、道路状況等を考えた安全運転に努めましょう。

【家庭・地域・職場では】

- 横断歩道等における歩行者等の保護意識の向上に努めましょう。
- 従業員に対して夕暮れ時や夜間における運転時の注意事項について周知しましょう。
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性について話し合しましょう。

【実施機関・団体では】

- 横断歩道マナーアップ運動を積極的に推進しましょう。
- セーフティ・サポートカーなどの普及を促進しましょう。



重点

飲酒運転等の危険運転の防止



【運転者・歩行者は】

- 飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 「飲酒運転かな?」と思ったら、迷わず110番通報しましょう。

【家庭・地域・職場では】

- 飲酒運転による事故の悲惨さや責任の重さについて話し合しましょう。
- 車を運転することを知りながら酒を勧めること、酒を飲んで運転するおそれのある人に車を貸すこと、飲酒運転の車に同乗することは犯罪です。お互いに注意し合しましょう。
- ドライブレコーダーの設置を検討しましょう。

【実施機関・団体では】

- 福岡県飲酒運転撲滅条例の周知に努めましょう。
- 妨害運転を受けた場合の対処方法に関する広報啓発活動を推進しましょう。

